

高知市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。

・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、高知市の耐震住宅化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：高知市全域

○対象住宅

・昭和56年5月以前に建築された木造住宅



平成31年度(令和元年度)まで: 秦・一宮・五台山地区等の戸別訪問

DM送付済 2～4年度: 各地域 5年度: 長浜・三里

DM送付予定 6年度: 診断済の未改修及び未診断の対象者

DM送付予定 7年度: 潮江 8年度: 中央・鏡・土佐山

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとする。

取組期間: 平成30年度～令和8年度(9年間)

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
アクションプログラム策定										
戸別訪問・DM発送										

4. 取組内容

(1) 診断未実施の住宅所有者に対する啓発

- ①地域毎に診断未実施の住宅所有者を抽出し、耐震啓発のお知らせ文書を発送する。
- ②文書到着後による問い合わせ件数等を記録・整理する。

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発

- ①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
- ②診断実施済の住宅所有者に対し、補助金内容についてのお知らせ文書を発送する。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

- ①事業者育成講習会の実施
- ②登録事業者一覧の掲載
- ③電話相談窓口を開設

(4) その他の普及啓発活動

DM発送と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- ①戸別訪問
- ②住宅耐震啓発パンフレットの配布
- ③住民説明会・出前講座
- ④耐震啓発関係イベントへの参加
- ⑤広報紙による周知
- ⑥出席者が限定されない住民説明会・セミナー・展示

5. 関係団体との連携

高知市防災部、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築・防災関係団体等と連携して活動に取り組む。

6. 実績の公表

当該年度毎にDM発送数・戸別訪問・診断実績・改修実績を取りまとめて、当該年度末までに県に報告する。

実績の公表は、県が取りまとめ県のホームページで公表する。